

◆令和8年4月1日開催庁議◆

1. 市長挨拶

○令和8年度が始まり新たな体制で庁議をスタートする。一年間宜しくお願ひしたい。

○部長としての心構えを4点お話しする。

① 部内のマネジメントを意識して、しっかり取り組むこと

与えられた予算・人員をフルに活用して、予算の執行はもとより、「働きやすい職場づくり」や「様々な困難事案についての解決に向けた取組」をしていただきたい。

そのためには、課内会議が課長を中心に定期的に行われているかチェックをし、その内容が報告されているかが大切で、それぞれの課で今どんなことが行なわれ、どんな困難や壁があるのか、そこで働く主査やスタッフがどのような思いでいるのか、といった情報をしっかり捉える必要がある。部の業務内容・中身について把握していただきたい。

② 恵庭は恵まれた可能性のあるまちであり、積極的に取り組むこと

まちづくりについての外からの話には、積極的に対応が出来るかどうか検討をしていただきたい。私はこのまちには様々な障害や困難があったとしても、それを乗り越えられる、そんな力がこのまちにはあると信じています。

16年あまり市長をやっているが、その中で恵み野駅西口開発や恵庭駅西口開発もあり、開発して利用者が増えるだろうか、住宅が増えるだろうかというような懸念もあったが、そういったことをしっかりとクリアできる力がこのまちにはあると思うので、積極的に業務を行っていただきたい。

③ 事故など部内の中で起きたことをしっかりと理事者に伝えること

このことを各職員にしっかりと伝えていただきたい。たまに部長も知らなかったということもあるが、そのようなことのないようにお願ひしたい。

私は直接市民と接するので、市民と職員が事件や事故に関わった時、そんな状況を聞いていないということになりかねない。そうすると市役所全体の仕組みとして信用を失うということになる。すべてということではないが、出来る限り理事者に伝えておいたほうが良いという案件については、しっかりと伝えるよう、課長や主査、スタッフに周知をお願ひしたい。

④ 恵庭市全体でどのようなことが起きているのか、市全体のまちづくりのために考えて欲しい

国で言えば各大臣がおりますが、すべての大臣は国務大臣ですから国全体のことを考えるという任務がある。同じように皆さんは理事者の一人として、まちの全体のことを考えるということをお願ひしたい。毎日の暮らしの中で道路や公園のことであれば、自分の部署ではないということではなく何かがあれば建設部や経済部に伝えるとか、そういったことを考えながらやっていただきたい。

○市政を執行するうえで一番重要なのは市民からの信用
信用を一度失うと非常にやっかいなことになる。私も最初の年は議会と理事者の関係性などのこともあり、市民が市役所を見る目というのは非常に厳しいものでありました。その中で信頼を回復するというのは時間がかかります。コツコツと信用を回復するには、市民との約束をしっかりと守るということで、守れない約束はしない。
信頼と信用ということが仕事をするうえで最も大事ということを伝えていただきたい。
庁議で様々な決定をしたことが市役所全体で動いていくので、他部署の案件であっても発言していただいて実りある庁議になることを望んでいます。

2. 議事

(1) 次長制度について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 次長制度については、次長職の個別特命事項について精査を行い、4月8日（水）までに職員課に報告願う。
- 見直し後の通達を令和8年5月1日付けとする予定であるため、水道部、教育部、消防本部においても同日付けで規程、通達等の見直しを願う。

(2) 公正な職務と適正な事務事業の推進について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 新年度にあたり、改めて「恵庭市まちづくり基本条例」の「職員の責務」を確認し、「恵庭市職員倫理規程」及び「恵庭市職員服務規程」に基づき、職務に専念いただきたい。また、「車両管理規程」に基づき車両の管理に努め、公務中の公用車の運転はもとより日常においても 事故を起こさない、遭わないよう注意してほしい。
- 各職場においては、効率的な事務事業の推進に努めるとともに、時間外勤務の抑制に努めていただきたい。時間外勤務は時間数に上限設定があるので、管理職員は部下の時間外勤務の時間数に気を配るようお願いしたい。
- 窓口電話対応については親切丁寧な対応を心がけ、電話を受ける際には必ず所属を言ってから名乗っていただきたい。また、職務中は常に名札を着用願う。
- 施設を所管する部署においては、日ごろから管理の徹底を図るとともに、災害時における連絡網や初動体制、所掌事務の確認していただきたい。また、各対策班の災害対策マニュアルを修正し、災害対策個人業務カードも更新するよう各班長に指示願う。
- 交通規律の順守については、職員駐車場と庁舎間の通行の際、乱横断はせず必ず信号機のある横断歩道を利用するよう改めて会計年度任用職員を含め職員に周知願う。

(副市長)

令和8年度から道交法が改正となったため、自転車の利用制度も変わっている。公用

自転車に乗る際は気をつけていただきたい。

(3) 恵庭市外部労働者等からの公益通報に関する要綱の制定について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 公益通報者保護法に基づき、外部労働者からの公益通報を受け付ける窓口が設置義務となっており、適切に対応するため要綱を制定した。
- 事業者において法令違反等が生じたり、生じようとしている場合に、そこで雇用されている労働者等が、公益のために通報を行ったことを理由について解雇等の不利益な取扱いを受けることのないよう、公益者通報を保護する観点から本市に外部通報窓口を設置する。
- 市が通報先となるのは、市が通報先となるのは、「市が処分または勧告等を行う権限を有している場合」であり、「権限を有していない場合」には、市から通報者へ、権限を有している行政機関を教示する。
- 「恵庭市における公益通報窓口」は、職員の内部公益通報の窓口でもある総務部職員課が所掌する。窓口において公益通報として受理した案件は、通報内容に応じて処分または勧告等の権限を有する所管課等への引継ぎを行い、必要な調査及び是正措置を講じていただくこととなる。違反行為への通報や相談があった場合には、これまでも各所管課等において実務として対応されていることと思うが、外部労働者等からの公益通報の要件を満たす案件については、本要綱に基づき適切に対応いただくようお願いしたい。

(副市長)

これまでも各々の所管で対応していたが、窓口設置義務ということで窓口は総務課に置き、事務的な部分については職員課が行うと要綱を制定したので、よろしくお願いしたい。

(4) 入札室（旧財政課執務室）の利用について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 財政課の第2庁舎移転に伴い、旧執務室は現在「入札室」として使用しているが、庁舎内の会議室不足の解消のため、一部時間帯を開放するので、会議室などにご利用いただける。ただし、7月～9月は職員専用クーリングシェルターとするため会議室としての利用はできない。
- 利用の仕方については、職員ポータル施設の予約より本日（4月1日）使用分より予約可能。開放時間は基本的に平日の午後以降および土日祝日の終日となるが、取札がない日の午前中も利用可。入札の有無については、10日前頃に確定するので、その時点で施設予約の枠を開放する。ただし、7月～9月は熱中症対策のため職員専用の

クーリングシェルターとして使用予定のため会議室の利用は不可。

- 会議室利用の注意事項として、外部の方のみで使用する会議等での使用不可。また、使用後は、室内に掲示している配置図のとおり現状回復していただくようお願いしたい。

(副市長)

今、市民会館の改修で会議室が少ないということもあり、その影響でえにあすの会議室が込み合うこととなっているが、R Bパークも利用しやすくできないか調整しているので、R Bパークから連絡がきたら皆さんに周知するので、積極的に利用していただければと思います。

(議会事務局長)

会議室が不足しているということで、現状は委員会室も提供しているが、閉会中であればある程度融通は利かせることができる。第1委員会室については突発的な議会運営の会議等もあるので貸せないが、第2第3委員会室はお貸しできる状況。これに関しては議員の皆さんにも了承をいただいております、所管が困らないように配慮いただいている。

また、議員図書室を議員から承諾をいただいて、お貸し出来た経緯がある。

(5) 共用車の使用手続きの変更について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 令和8年4月1日より車両管理規定を改正し、共用車の使用手続き方法を変更する。
- 現在、共用車の申し込みについては、システムで共用車の予約をした上で、使用者が「共用車使用申込書(様式第1号)」を記入し、運行管理者(課長等)に押印・許可を得、新町車庫に提出していたが、今後は「共用車使用申込書(旧様式第1号)」を廃止し、代わりに「共用車使用管理簿(新様式第1号)」を持って運行管理者の許可を得るものとする。
- 新町車庫へ紙での申込はなくなることから、システム予約の際は必ず使用者が車両を借りに行くように徹底をお願いしたい。

(6) 令和8年度予算執行方針について【総務部】

◎資料に基づき、財務室財政課長説明

- 財政状況として、本年度予算についても財政調整基金からの繰入れによる財源対策を講じた予算編成となったが、市政執行方針にもあるとおり、本市を取り巻く環境の変化に対応しながら、未来をひらく恵庭のまちづくりを着実に進めなければならない。
- 本年度は第6期総合計画の初年度であり、今後10年間の恵庭のまちづくりがスタ

ートする重要な年であることから、予算の執行に当たっては、それぞれの部局において事業の見直しや歳出削減に取り組むとともに、最少の経費で最大の効果を上げるよう、適正な予算執行に努めるようお願いしたい。

- 予算執行に関しては、費用対効果や成果を考えて予算執行に当たり、まちづくり基本条例の理念に基づき、市民や関連団体等の意見を取り込むようお願いしたい。
- 不適切な処理などミスが発生防止に向けた、チェック体制の確認や意識向上を図り、支出事務を適正に行うようお願いしたい。
- 行政改革の推進では、新たな行政改革大綱の推進項目に対応する個別計画等により取り組むほか、大胆な事務事業の見直しや新たな発想、マネジメントの強化などにより、事務事業の改善に取り組むようお願いしたい。
- 予算の補正及び流用において、補正については、事業の緊急性や政策効果等を整理したうえで内部調整を行うこと、また、流用については予算編成後の緊急的又は臨時的な場合に限り認めることから、予算内での計画的な執行に努めることを前提に、補正・流用が必要な場合は、起案前に必ず財政課と協議をお願いしたい。
- 具体的事項において、歳入に関する事項について、市税などの収入確保を図るとともに、特に、債権の管理に関する内容は恵庭市債権管理条例に従った適正管理をお願いしたい。
- 歳出に関する事項について、時間外勤務では「恵庭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の趣旨を踏まえ、削減に向けた取組をお願いしたい。また、印刷製本費では、ICT機器を利用した会議開催やHP、SNSなどの活用によるペーパーレス化に努めること。
- 光熱水費については、節減に努め、省エネルギーへの取組を図ること。
- 通信運搬費については、LINEを利用したアンケートの実施など、デジタル化による経費の節減に努めるようお願いしたい。
- 建設事業については、事業費が増嵩している傾向のため、事業手法の検討にあたってはランニングコストについても十分考慮し、更なる事業費抑制に留意すること。

(7) ごみ処理場周辺清掃の協力について【生活環境部】

◎資料に基づき、生活環境部長説明

- ごみについては資源化、焼却による減容化、埋め立て処分などを行っているが、周辺に飛散したごみを除去するため、ごみ処理場周辺の清掃を今年度も実施する。実施に際し、ごみ処理の現状や環境に関心を持ってもらう目的として、新規採用職員23名の参加をお願いしたい。なお、本清掃については研修として取扱う。清掃に参加する職員については、期限までに報告書を提出願いたい。

【実施日時】 4月21日（火）午前9時00分～午後4時00分

※雨天の場合、4月22日（水）に延期

【報告期限】 4月8日（水）午後4時

◆令和8年4月6日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 新年度が始まり2回目の庁議ということになる。新年度予算と業務管理工程表の適切な執行をお願いしたい。
- 春の交通安全週間がはじまった。昨年も大きな事故があったので、車を使用する業務にあたっている職員については十分に気を付けていただきたい。また、新採用の職員について、1年程度は1人で運転させるということのないように指導しながら十分に注意していただきたい。
- しばらくは、新しい職員・異動した職員がいるので、心配りいただき、課内会議や管理職会議を通じて部内のマネジメントをしていただきたい。

2. 議事

(1) 第32回全国花のまちづくり恵庭大会の開催に係る協力依頼について【経済部】

◎資料に基づき、経済部長説明

- 令和8年6月27日、28日の両日に全国版の恵庭大会が開催される。あわせて同日に恵庭花と暮らし展も予定しており、全庁的に協力依頼をお願いしたい。
- 大会の概要については、資料に記載のとおり27日に式典、翌日には現地見学会を予定している。
- 職員の参加・運営協力について、多くの職員にも参加いただきたいが、式典等は管理職の参加をお願いしたい。その他の職員についても、可能な範囲で積極的な参加の協力を依頼したい。
- 運営スタッフの動員について、今回から全国規模であるため恵庭の花のまちづくりを広く発信したいということで考えており、今後、5月中を目途に全体で20名から30名程度の支援をお願いしたい。詳細については担当から今後、周知したいと考えている。

◆令和8年4月20日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 新年度が始まり、それぞれ新たな体制の下で今年度の予算執行の話が進められていると思うが、着実な執行をお願いしたい。
- 先般、業務管理工程表について話をさせていただいた。気になる点についても話をしたところであり、そういった点も留意しながら業務を執行していただきたい。
- これからゴールデンウィークが始まるので交通事故などに十分に気を付けて過ごしていただきたい。できる限り、職員に休暇を取るようにも勧めながら業務を行っていた

だきたい。

- 新入職員について、まだ1か月も経っていないがしっかりと様子を見ていただき、声をかける等をして気に掛けていただきたい。

2. 議事

(1) 職員の服務規律の確保について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- ゴールデンウィークを間近に控えているが、改めて「恵庭市職員服務規程」に基づき、服務規律の徹底を図るとともに、一人一人が「地方公務員」としての自覚を持ち、市民からの信頼を傷つけるような行為・行動は厳に慎むよう、特に、休暇等勤務時間外も法令遵守を徹底し、不祥事を起こすことのないよう十分注意すること。
- 交通ルールを遵守し、安全運転に心がけること。特に、自転車・自動車問わず飲酒した場合は絶対に運転しないこと。運転者に限らず、同乗者についても重い責任が問われることとなるので留意すること。交通違反をはじめ公務外非違行為についても、必ず報告するよう指導すること。
- 各所属において定期的に注意喚起を行い、所属の会計年度任用職員にも同様に周知願う。

(2) 有給休暇の計画的な取得について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 本市では、年次有給休暇取得日数の目標を12日と掲げており、令和7年は14.58日と5年連続で目標を達成することができた。令和8年においても、目標達成できるよう計画的な年次有給休暇の取得に向け、部長職においては、特に課長職への管理が大事になるので引き続きマネジメントをお願いしたい。

(3) ごみゼロの日「クリーンウォーキング2026」への参加について【生活環境部】

◎資料に基づき、生活環境部長説明

- 5月30日を「ごみゼロの日」として定め、昨年に引き続き「クリーンウォーキング」を実施する。例年は平日開催のため、各部から3名以上の参加協力をお願いし、「職務専念義務免除」の対象としていたが、今回は土曜日開催となるため、個人の自発的な「ボランティア活動」としての参加となる。業務時間外の休日となるが、市の環境美化促進についてご理解いただき、できる限りの職員の参加をお願いしたい。

(4) 各駅前花植え協力依頼について【経済部】

◎資料に基づき、経済部長説明

- 各駅前の花植を例年どおり実施する。各部においては5～8名程度の職員の参加

協力をお願いしたい。庁議後、職員ポータルの新着情報に依頼文を掲載するため、各所管においては期日までに報告願う。

【報告期日】 4月30日（木）

【開催日時】 5月13日（水）9時 ～ 恵庭駅前通（旧まなび館）

5月14日（木）9時 ～ 恵み野駅東口

5月15日（金）9時 ～ 恵み野駅西口

5月27日（水）10時 ～ 市民会館前（花壇）

6月 1日（月）9時 ～ 恵庭駅東口（黄金学園通）